

「ドライバーシェア推進協議会」の開催について

1. 開催趣旨

ドライバー不足は、ラストマイルを担うタクシー業界・宅配事業の共通の課題であり、事業者による適切な安全管理の下、不足するドライバーを確保することができる柔軟な仕組みが求められる。このため、旅客運送事業者等（一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会及び関連事業者）、貨物運送事業者等（公益社団法人全日本トラック協会及び宅配事業者）並びに国土交通省から構成される「ドライバーシェア推進協議会」を設置し、関係者と意見交換を行うとともに、更なる業種への展開可能性についても議論する。

2. メンバー

・ 構成員

旅客運送事業者等	一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会、DiDi モビリティジャパン株式会社、GO 株式会社、S. RIDE 株式会社、Uber Japan 株式会社
貨物運送事業者等	公益社団法人全日本トラック協会、佐川急便株式会社、日本郵便株式会社、ヤマト運輸株式会社
国土交通省	物流・自動車局長、官房審議官（公共交通政策、物流・自動車局）、官房審議官（物流・自動車局）、貨物流通事業課長、旅客課長、参事官（企画・電動化・自動運転）

・ オブザーバー

関係省庁	総務省情報流通行政局郵政行政部、厚生労働省労働基準局
労働組合	全国交通運輸労働組合総連合、全国自動車交通労働組合連合会、全日本運輸産業労働組合連合会、日本私鉄労働組合総連合会、日本郵政グループ労働組合

・ 事務局

国土交通省 物流・自動車局 企画・電動化・自動運転参事官室